

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という）第167条の5及び第167条の5の2の規定に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、施行令第167条の6及び那覇市・南風原町環境施設組合契約規則（平成19年3月30日規則第5号。以下「契約規則」という）第14条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市・南風原町環境施設組合
管理者 城間 幹子



本件入札は、制限付一般競争入札(持参方式)で実施する。

1 入札に付する事項

(1) 業務名	令和元年度 構内PHS電話システム更新修繕
(2) 場所	那覇・南風原クリーンセンター（南風原町字新川650番地）
(3) 履行期間	契約の日から令和元年9月30日まで
(4) 概要	工場棟、管理棟、計量棟で使用されるPHS電話通信システム更新を行うことを目的とする。 ①多機能電話機の更新 ×22 台 ②一般電話機の更新 ×25 台 ③PHS携帯電話の更新 ×34 台 ④PHSアンテナの更新 ×39 台(増設 2箇所を含む) ⑤電話交換主装置の更新 ×1 式 ⑥配線工事、機器設定、動作確認試験 ×1式 ⑦撤去品の処分 ×1式
(5) 予定価格	公表しない。
(6) 最低制限価格	設定しない。

2 入札参加資格要件 ※入札公告日から開札日までの間、次に定める資格を全て満たすこと。

(1)	施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
(2)	那覇市、南風原町及び那覇市・南風原町環境施設組合において指名停止の措置を受けていない者であること。
(3)	会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。 （会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者であっても、当該手続開始の決定後、経営事項審査を受けた者で、更生計画認可が決定された者又は再生計画認可の決定が確定された者を除く。）
(4)	経営状況が著しく不健全であると管理者が認める者に該当しない者であること。 （公告の3ヶ月前から落札決定日までの間に不渡り等を生じていないものであること。（3）に該当する者を除く。）
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。（下請業者も同様とする。）
(6)	那覇市の平成31・32年度建設工事等入札参加資格者名簿において、業種が「通信工事」で登録がされている者であること。
(7)	沖縄県内に本店または本社を有する者であること。

3 設計図書の配付期間及び方法

資料の配付期間	<p>配付期間：令和元年5月24日（金）から令和元年5月29日（水）</p> <p>【土日祝日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時から午後1時の間を除く）】</p> <p>※上記期間を過ぎると、設計図書（CD版）の配付は行わない。（再公表も行わない。）</p> <p>※注意事項</p> <p>配付期間内に設計図書の配付を受けなかった者は、入札に参加できない。</p> <p>※FAXならびに郵送での配布は行わない。</p>
配付場所	那覇市・南風原町環境施設組合 管理棟1階 窓口（南風原町字新川650番地）

4 設計図書に関する質問及び回答

質問受付期間	令和元年5月24日（金）から令和元年5月29日（水） 午後5時まで
質問方法	「質問書」をFAXで提出すること。（質問がない場合は提出不要） ※質問書（組合指定様式）を使用すること。【FAX 098-882-6722】
回答方法	令和元年5月31日（金）午後5時までに本組合HPへ掲載する。 http://www.n-h-gomi.or.jp ※質問の提出が無い場合は、回答の掲載は行わない。

5 現場説明会

現場説明会は実施しない。 ※配布する設計図書を参照のこと。

6 入札、開札及び落札者の決定に関する事項

入札開札日時	令和元年6月7日（金） 午前10時00分 ※入札の時間に遅れた者は辞退したものとみなす。
入札開札場所	那覇市・南風原町環境施設組合 議場
入札方法	<p>制限付一般競争入札（持参方式）</p> <p>入札書（組合指定様式）による紙入札（持参方式）にて実施する。</p> <p>入札金額は、消費税抜きの金額を記載すること。</p> <p>入札執行回数は最大3回実施する。</p> <p>郵送による入札は認めない。</p>
必要書類	<p>① 入札書</p> <p>② 誓約書</p> <p>③ 委任状（代理人が入札する場合）</p> <p>※設計図書（CD版）「制限付一般競争入札配布書類」の様式を使用すること。</p>

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。 ※「競争入札心得」を参照のこと。

8 落札候補者の提出書類、落札者の決定

落札者の決定	<p>入札並びに開札後、入札参加資格の全条件を全て満たす者かつ、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。</p> <p>（※詳細は別紙「競争入札心得」を参照）</p>
--------	---

9 入札書等の無効

入札の無効	次の各号のいずれかに該当する場合は、無効とする。
	(1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。
	(2) 所定の様式を使用していない入札書及び委任状による入札。
	(3) 委任状を持参しない代理人のした入札。
	(4) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札。
	(5) 入札書に記名押印を欠く入札。
	(6) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は入札額の先頭に¥マークの記載がない入札。
	(7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
	(8) 明らかに談合によると認められる入札。
	(9) 他の参加者の代理人を兼ね、又は2者以上の代理をした入札。
(10) その他入札に関する条件に違反した入札。	

10 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

入札保証金	免除する。
契約保証金	契約金額の100分の10以上。ただし、那覇市・南風原町環境施設組合契約規則第4条第1項各号いずれかの規定に該当する場合は免除する。
前金払	適用しない。
部分払	適用しない。

11 その他

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 天災等により路線バスの運行が停止となった場合、開札の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期する。延期後の日時は、本組合ホームページで掲載する。

12 問い合わせ先

電話及びFAX	電話 : 882-6701 FAX : 882-6722
(1) 入札・契約手続に関すること	那覇市・南風原町環境施設組合 総務企画課
(1) 以外に関すること	那覇市・南風原町環境施設組合 那覇・南風原クリーンセンター